

平成27年度日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会 議事録

日 時 平成28年3月24日(木) 午後13時30分～午後15時40分
場 所 日進市役所 本庁舎4階 第1会議室

出席者 <委員>谷口功(委員長)、山路敏雄、伴律子、鈴木義尊、大野忠夫、
山田 環、井手宏、住田敦子、田口恵美子、井口紘一、
数井美津子
<事務局>市(健康福祉部地域福祉課): 山中部長、水野課長、柏木課長補
佐、嶋崎係長、松井主任
社会福祉協議会: 欠席

欠 席 者 3名

傍聴の可否 可
傍聴の有無 2名

次 第 1 あいさつ
2 議事
にっしん幸せまちづくりプランの実施状況について
3 その他

事務局 平成 27 年度わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。
委員 14 名のうち、11 名がご出席いただいているため過半数以上の出席により、本日の委員会は成立いたします。まず、はじめに谷口委員長よりあいさつをお願いします。

<谷口委員長 あいさつ>

事務局 ありがとうございます。
議事に入る前に本日の会議資料の確認をお願いします。

<資料確認>

本日 2 名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第 16 条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。

本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。

会議の公開についてご意見がなければ、第 10 条及び第 11 条の規定に基づき入室を決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しください。

それでは、これからの進行について委員長をお願いします。

委員長 議事の「にっしん幸せまちづくりプランの進捗状況について」、資料に沿って、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料説明>

委員長 この計画の目指すところ、協働の組織をつくっていくことが記載してあります。

19 行政区、自治会などもありますが、その枠組みを超えて助け合う。小学校区を単位として、お互いを補完しあうことが目標となっています。計画にあります、市のすべての地域をつなぐ、横断的な組織の設置と活動の拡充がひとつの柱になっています。

委員 「横断的な専門部署の個別ケア会議の開催」について、会議を開催した成果はどのようなものがありますか。専門部署との連携も含めてご説明ください。

事務局 この会議は、生活困窮者自立支援事業の一環で、支援調整会議と言う位置づけで開催しているものです。地域福祉課と社会福祉協議会を中心として、収納担当のほか、地域包括支援センターや障害者相談支援センターなどの関係機関が定期的にケア会議を開催して、個々にあった適切な支援方法を具体的に検討しているものです。毎月開催日を決めて会議をしていますので、事前に情報収集などの準備もできますし、幅広い意見がだされるため、非常に効果的であると考えています。

委員 資料2ページにあります「災害ボランティアコーディネータ養成講座」の下に記載があります「災害ボランティア107人」とあるのは、養成講座を受講した人数でしょうか。

事務局 受講した人数となります。

委員 資料1ページの「地域での座談会等」を開催して、関心はありましたでしょうか。また、何か活動につながるような感触はありましたか。

事務局 各地域にて、「しあわせまちづくりプラン」と「健やか にっしん宣言」の説明を行い、併せて参加者とグループワークを実施しました。グループワークでは、地域ごとの活動等について話し合い、それぞれの特性の把握に努めました。また、ぷらっとホームやほっとカフェのほか、幅広い世代が参加できる集会所での「居酒屋」の紹介をいたしました。結果、1つか2つではありますが、「ほっとカフェ」や「居酒屋」を地域で運営してみたいという声を聞いています。少しではありますが、地域活動が広がっていくという感触を得ています。

委員 資料3ページ「災害時要援護者数」に関して、災害対策基本法にある「避難行動要支援者」とイコールでしょうか。災害発生時に、本人の同意なく情報を開示できるものと聞いています。

事務局 災害時要援護者台帳以外に台帳を作成したとは聞いていません。

委員 資料2ページ、「認知症高齢者徘徊模擬訓練実施回数」のところに、意見交換を行ったと記載がありますが、どのような意見がありましたでしょうか。また、幸せまちづくりプランの説明会をされたときの参加者の年齢構成を教えてください。

- 事務局 五色園区で認知症高齢者の方が行方不明となり、見つからなかったことがありました。
- 認知症の理解を深めることと、地域の支援体制など支え合いの仕組みを充実させることが必要と考えて意見交換を行いました。
- 特に、初動体制の構築の必要性について、また日ごろからの啓発の重要性について話し合いを行いました。
- また、新年度から、これまで精度が低く利用率が上がらなかったPHS機器の貸出しから精度の高いGPS機器の貸し出しを行うことなど、早期発見に取り組んでいくことなど報告いたしました。
- なお、説明会の参加者は65歳以上の方が多かったと思います。
- 委員 GPS機器の貸出しは無料ですか。
- 事務局 有料となります。初期費用は補助しますが、その後の利用料は月あたり500円程度を予定しています。
- 委員 資料4ページ実績の部分に「中央福祉センターの利便性向上のため、社会福祉法人や市民活動団体などに対する利用登録を検討した。」とあります。
- 以前は、社会福祉協議会と協力して、様々な活動をしてきましたが、NPOになった後は、その活動に支障がでてきました。私どもが協働で活動を進めようという姿勢を見せても反応がありませんでした。
- 最近になって、中央福祉センターに登録をしてくださいという通知が届きました。
- 施設はNPOでも使用できるという内容でした。社会福祉協議会は行政の言うなりではないかと感じました。
- 私たちは、行政等から助成金などをいただくことなく活動をしてきたからこそ、しっかりとできたと考えています。
- 先ほどお話した通知には、施設利用のほかに会費を払って登録をくださいと記載がありました。協働や対等な立場でまちづくりを担うと捉えられないものかと思います。会費を払った場合だけではなく、常に各団体と一緒に手を取り合って活動をしていくというように考えてほしいです。
- 委員長 社会福祉協議会と団体は対等な立場ではありますが、中間支援組織のような役割を果たしていたのではないのでしょうか。
- 委員 そういった関係はありませんでした。ボランティア登録をしているときは、保険等も支援をしてもらっていましたが、NPOになったらなくなってしま

いました。他の団体が支援を求めたのですが、支援がなかったためか、なくなっていました。

委員長 日進市の市民活動の弱点は中間支援組織の弱さであると思います。本来であれば、市内団体等と対等な立場で社会福祉協議会や市民活動支援センターなどが団体支援をどうするか、ということを検討して仕組みを構築するものと考えます。これは難しい問題ではありますが、それがうまくできてこなかったのも、幸せまちづくりプランの中でどのように仕組みをつくっていくか、ということだと思います。

委員 資料の4ページ、「つどいの場の開設」で運営マニュアルの作成とあります。また、2ページに人材育成として「場リスタ養成講座」の記載がありますが、この関係性はどのようになっていますか。

事務局 2つとも国の交付金を活用した「つどいの場形成プロジェクト」に含まれています。養成講座で人材を育成し、マニュアルでつどいの場の開設を促進していくという関係性があります。

委員 つどいの場をつくっていくときに、将来的な目標や目的を運営者の方々に伝えることなく進めているのではないのでしょうか。目標や目的を理解していただいて支援することが望ましいと思います。人材養成講座も以前から必要性を感じていて、市に提案したこともありました。その講座のなかでも、総合事業のことなど、現在の市の状況などを説明して、そういうことも共有して講座を開くことも必要ではないのでしょうか。これらのことをすべて考えた上で講座を開催していますか。

事務局 つどいの場では介護予防を含めた健康づくりをしていただくことを補助金の要件としています。また、そのなかで交流も深めることも目的のひとつとしている。また新しい総合事業のことは説明していませんし、その協力は今のところ求めてはいません。

委員 求めなくても良いですが、地域の状況を伝えておくことも大切ではないでしょうか。講座の最後のところにそういうメニューを入れてほしいと思います。また、市内の団体等が連携して活動していくことは難しいのでしょうか。それに講座はよいと思いますが、総合事業等の役割の説明がないのはなぜでしょうか。

事務局 養成講座は、つどいの場の運営や人のつながりをつくる技術を習得する内容となっています。講座は次回が最終回なので、ご提案の内容を盛り込むことは難しいと思います。

委員 せめて地域がおかれている状況などを何らかの方法で、つどいの場を運営している人や講座に参加している人たちに伝えることは重要と思います。健康づくりだけではなく、総合事業などの説明を講座の最初に説明の時間を入れることはできないのでしょうか。また、将来的には協力を期待しています。と伝えても良いと考えます。講座を総合事業などの勉強をする機会にすることはできないのでしょうか。

委員長 この講座は試行的に単年度で実施したと聞いています。次年度の実施の計画はありますでしょうか。あるなら今の意見を反映して、地域の課題を共有しても良いと考えます。

この計画を策定する前段階で行った地域座談会で挙がってきた、「地域の課題に関心を持っている人をどうつなげるか」「要援護者などの情報を一元化してネットワークをどうやってつくっていくか」を知恵を絞って考えていかなければならないと考えます。そういった問題意識を持って次の講座につなげていただければと思います。

災害ボランティアコーディネータや防犯の活動など、様々な活動がまちづくりにつながっていると言うこと、市役所の組織で、危機管理課や健康課などがありますが、それぞれがつながっているということを認識することが大切と考えます。

委員 ぷらっとホームは現在でも受付けていますか。また、ほっとカフェはいつごろから始まっていますか。

事務局 ぷらっとホームは受付けています。ほっとカフェはぷらっとホームとともに平成21年度からスタートしています。

委員 ぷらっとホームよりほっとカフェが多くなっている理由はわかりますか。

事務局 ぷらっとホームは市の委託事業であるため、開館する日数が週3回、ほっとカフェは自主事業であるため自由であり、月あたり2回くらいが多くなっています。運営に対する労力の違いがあると思います。

委員 ぷらっとホームも自由に開館できるようにならないのでしょうか。自由になれば数も増えてくるのではないですか。

- 委員 ほっとカフェは気持ちがあればできるつどいの場と思います。ただし、悩みもあります。カフェの連絡会で代表者が集まって情報交換などを行っています。どう継続していくかは皆で考えていかなければと思います。
- 委員 ほっとカフェは歴史が長く、10 数年続いている。ぷらっとホームとは発想の方向が違うと思います。
ほっとカフェを運営していても、参加してくれる方々はいつも同じ顔ぶれで、参加者の幅が広がらないと、人はなかなか変わっていかないのかなと思います。それを思うと「場リスタ養成講座」は市内の若い世代から高齢者まで、様々な方と出会えて本当に良かったと思っています。
- 委員 市民活動ガイドブックを作成しているとのことですが、作成のスケジュールはどうなっていますか。また、いつごろ、どこに配布されるのでしょうか。販売はされるのでしょうか。
- 事務局 年度内に作成して、市内公共施設に設置します。皆さんに活用していただきたいので、希望の方には無料で配布いたします。
- 委員 昼間のほっとカフェのほか、夜間のほっとカフェも始めました。若い男性が参加して活気も出て、またご夫婦も参加してくれます。夜間は年齢層が幅広くなります。
- 委員 資料 1 ページ、「区・自治会での協働組織の設置」で住民説明会を開催とありますが、区長には説明をしていますか。
- 事務局 区長会でプランの説明をした後、各区において区長を交えて説明会を開催しています。
- 委員 区長の理解がないと各組織をまとめることはできないと思います。この説明会は、28 年度も実施する予定ですか。
- 事務局 実施する予定としています。
- 委員 先ほど申し上げたぷらっとホームは運営には労力が必要です。ほっとカフェが立ち上げやすいのであれば、ぷらっとホームに関わる必要がないとも思います。

- 事務局 いずれにしても、健康づくり、地域の方の居場所づくりにつながるので、市としては両方とも継続していきたい。
- 委員 資料1 ページ、「地域たすけあい会議の設置」の欄の平成28年度の実施方針に「地域の要望に応じて説明を実施」とありますが、どのような要望を期待して説明を行いますか。
- 事務局 昨年度も各区に申し上げましたが、いろいろなケースがありますが、「プランの説明が必要であれば、何度でも伺います」とお伝えをしまっていました。また、ぷらっとホーム、ほっとカフェなどの立ち上げを検討する場合も説明にあがるということも併せて話をしています。
- 委員長 区長もたくさん仕事があるので、どこまで仕事を依頼するのか、きちんと線を引いておくことも大切と考えます。
- 事務局 先ほどご質問のありました。「避難行動要支援者」について、「災害時要援護者登録台帳」と同じと申し上げましたが、異なるものでありました。改めて台帳を作成するわけではなく、例えば「避難行動要支援者」は災害発生時などに、市で作成している障害のある人の台帳などは、緊急時に本人の同意がなくても開示できるというものになります。
- 委員 そのリストを早く作成して発行していただきたい。
- 委員長 所管課は危機管理課になると思いますが、それを作成することは難しいと思います。ただ、そういった情報を共有するということは、現場はどこの課というのは関係がないです。どの課も情報を把握する仕組みというものも必要と考えます。市民との信頼関係も重要と思います。団体の関係性をつくっていくという課題がある。学校にも役割がある、家庭教育推進協議会など活動している団体をどう横でつないでいくかを考えていく必要がある。障害者差別解消法も4月から施行されます。法では合理的配慮というものが求められます。そういったことも念頭に入れて、来年度からの事業に取り組んでいただければと思います。
- 委員 来年度に向けて今年度事業実施した中で、行政としての反省点をお聞かせください。
計画がうまくできなかつたことが悪いことではなく、できなかつたことがわかる方が次につながると考えます。責めるのではなく、何故できなかつたの

かを検証して、改善していくことが大切と考えます。

事務局 各地区における説明会でつどの場の拡充について話をいたしました。今年度は補助制度を創設しましたが、説明会の際には制度設計まで至っていませんでしたので、詳しい説明ができませんでした。それができれば、より効果があったかと思います。良かった点は「場リスタ養成講座」については、参加者の皆さんも大変喜んでいきます。継続してほしいとの声もありますので、来年度も実施をしたいと考えています。

委員長 逆に行政から市民に対する要望等がありますか。

事務局 プランの説明をしても、行政に対する依存や要望が多くありました。この計画は地域の支え合いについてのものです。周知不足もあるかと思いますが、今後も理解が広がるように努力が必要と考えています。

委員 プランのなかに、1層、2層、3層という地域範囲を示す表現があります。地域包括ケアシステムでも生活支援コーディネータの配置で同じ表現があり、しかも区域は1層が一番小さい区域となっています。(プランは逆)このプランと県の高齢者福祉計画、市の高齢者ゆめプランとはどのような関係性になっていますか。まぎわらしい表現もありますので、できるだけなくしていったほうが良いと思います。

委員 プランを浸透させようと思うと、区長の理解がないと何も動きません。あと、社会福祉協議会に老人クラブの事務局を長年いただいているので感謝しています。

委員長 社会福祉協議会も努力はしているが、もっと支援をしてほしいという声もありますので、より前面にでも良いと思います。その声を社会福祉協議会がどう受け止めるか、ということと考えます。

委員 元南ヶ丘区長、民生委員等で地域に関わってきました。私たちの地域でみると、自治会、子ども会、老人会も含めて助けあい、支え合い、そういうことを持って運営をされていると考えています。やはり問題はでてきますが、地域の皆さんのお互いの理解、協力のおかげで大きなことにはなっていません。皆さんの努力に本当に感謝をしています。

委員 初めてこの委員会に出席して、様々な年代の方の幸せを願って、様々な状況

の課題をクリアするための計画であると捉えました。学校でもいろいろな取組みをしても、きちんと伝えないと保護者には伝わりません。このように幅広い取組みをしているのであれば、できるだけ周知、啓発をしていくことが重要と感じました。

委員 ボランティアの数を把握していなくて、冊子ができて改めてたくさんあると思いました。そのなかで、連携をどう取っていくかが課題と思いました。また、このような情報をケアマネジャー、医療関係者が知っていることが必要と考えます。それに、まちづくりが進んでいるので、非常に勇気づけられました。せっかくの情報を活用し提供しあっていくことが大切と思いました。

委員長 ガイドブックは以前からできあがっていても良いものであります。ようやく出来上がった。それを地域福祉課が作成したということが日進市の特徴であると思います。市内で活動する団体をつなぐ、横串の役割を果たす委員会であれば良いかと考えています。それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 <マイナンバーについて説明>
<健康福祉部長 あいさつ>

事務局 それでは、平成27年度日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会をこれで終了します。本日はありがとうございました。

(午後3時30分閉会)